

四日市市告示第562号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年8月13日

四日市市長 森 智 広

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

名称	所在地
株式会社名古屋三越	愛知県名古屋市中区栄3丁目5番1号
GMOペイメント ゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス

2 指定をした日

令和6年8月15日

3 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入の種類

ふるさと応援寄附金

4 指定納付受託者が歳入の納付事務を行うことができる期間

令和6年8月15日から令和7年3月31日まで

（政策推進部広報マーケティング課）